

## 令和4年山武市教育委員会会議第12回定例会会議録

1. 日 時 令和4年12月15日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ 視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）

### 協議事項

- 協議第1号 令和5年度当初予算（案）の概要について

### 報告事項

- 報告第1号 令和4年山武市議会第4回定例会の報告について  
報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について  
報告第3号 1月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	鈴木	智子
	委員	相葉	英樹

欠席委員		北田	昭雄
------	--	----	----

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	中村	之彦
子ども教育課指導室長	加藤	直樹
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	高橋	宏和
公民館長	岡田	洋幸
成東文化会館長	越川	信
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
運動公園管理事務所長	小川	覚
学校給食センター所長	並木	稔
子育て支援課長	岩澤	恵子

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤	秀己
教育総務課総務企画係主事	市東	和洋

◎開 会 午後2時00分

教育長

皆様、御苦勞さまでございます。大変寒くなりまして、雪国では大雪で大変だというニュースが届いていますが、ここに来て市内の小中学校ではコロナの陽性者が非常に増加しております。後ほど担当課から状況を報告させていただきます。

先日の新聞記事で、小中学校の通常学級で発達障害のある児童生徒が8.8%というニュースがございました。そうすると、1クラス当たり3人とか4人とかという計算になり、これは知的障害を除く数ですので、大変多い感じがしますが、特別支援教育の重要性を再認識させられた次第です。

それでは、ただいまから令和4年山武市教育委員会会議第12回の定例会を開会いたします。

本日は北田委員が欠席ということで連絡を受けておりますので、よろしく申し上げます。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

それでは、日程第1、会議録署名人の指名をいたします。今回は鈴木委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

鈴木委員

はい。

---

◎日程第2 会議録の承認

教育長

続いて、日程第2、会議録の承認です。

第11回の定例会の会議録を事前にお配りさせていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告

教育長

それでは、日程第3、教育長報告です。

お手元に資料をお持ちでしょうか。紙で配付させていただいていると思います。主なもののみ説明させていただきます。一番上からです。

11月19日、県のPTA連絡協議会の研究大会が今年度は山武大会ということで、東金文化会館で、県内各地からPTAの代表が集まりまして開催されました。私は開会行事のみ参加させていた

だったのですけれども、講演の後、5つの分科会に分かれて研究協議が行われたということです。

続いて、11月21日、松尾小学校で学校運営協議会が開催されまして、これはミニ集会を兼ねて行われました。県の教育委員会からこちらに参加したいという申出がありましたので、授業参観から協議会まで一緒に参加いたしました。

11月22日、市議会第4回定例会が開会となりました。ここで出された質問等については後ほど報告させていただきます。

少し飛びまして、12月7日、校長会議がありました。年末年始の休日期間の学校対応ですとか、冬季休業中の生徒指導等、共通理解を図りました。

12月8日、市の総合計画審議会が開催されまして、次期の市の総合計画の原案について審議いたしました。この後、市民からの意見公募を経まして、計画案ということで作成される予定です。

12月12日、市議会第4回定例会閉会となりました。

12月13日、市の社会教育委員会議が開催されました。主に来年度行われる生涯学習振興大会について協議いたしました。

12月14日、山武地区教育長協議会が開催され、地区の「ことばの教室」とか、中学校の部活動の地域移行等について話し合いを持ちました。

その他、表に記載のとおりでございます。

何か御質問、よろしいでしょうか。

続いて、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として議案第1号の1件、協議事項として協議第1号の1件、報告事項として報告第1号から3号の3件となります。そのうち協議第1号は、市長または議会に対する意見の申出その他関係機関との協議を必要とする事項であることから、また報告第2号は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利・利益を害するおそれのある事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、協議第1号及び報告第2号は秘密会といたします。

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて、事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

議案第1号、代理の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

資料は別冊になります。1ページを御覧ください。

今回取得する財産は、予定価格が2千万円以上となるため、本契約を締結するに当たり市議会の議決が必要となり、第4回定例会に提出させていただきました。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により議会の議決を諮るべく、議案について教育委員会の意見を聴くこととなっております。この意見聴取に対して、教育委員会組織規則第4条の規定により、教育委員会が代理処理させていただきましたので、御承認をお願いするものでございます。取得する財産の概要については、以下のとおりでございます。

平成26年度に整備した先生方が使用している校務用ノート型のパソコンが、導入から8年経過し、機械の老朽化や使用しているOS、オペレーションシステムのサポートが終了することから、今後の校務に支障を来すと予想されるため、機器の入替えを行うこととしたものでございます。対象となるのは市内小中学校全15校及び教育委員会で、パソコンの台数は、小学校56台、中学校20台、教育委員会10台の合計86台でございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に質問、ご意見等はございますでしょうか。

木島委員、お願いします。

木島委員

これは、8年たってサポート終了で、今回2千万円近くかかっているわけですがけれども、ということはまた8年後に同じく2千万円かかるという形になってくるのでしょうか。

教育長

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長　今回はOSのサポートが終了するというごことで実施をしますので、次が8年後ということになるかどうかはわかりません。ちなみに、残りの台数については、平成29年度に整備したものでございます。ですので、その都度切替えが必要になりますので、予算を計上させていただいて、修理に当たっていきたくて考えております。

教育長　木島委員、よろしいですか。

木島委員　はい。

教育長　そのほか、ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長　それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長　ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長　続きまして、日程第5、協議事項になります。協議第1号、令和5年度当初予算(案)の概要について。

ここから秘密会といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育部長、お願いします。

※教育部長から、提案理由を説明。

資料に基づき各課等の長から内容を説明。

※審議結果 原案のとおり了承

教育長　それでは、ここで秘密会を解きます。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第6、報告事項。報告第1号、令和4年山武市議会第4回定例会の報告につきまして、事務局からお願いいたします。

教育部長、お願いします。

教育部長

報告第1号、山武市議会第4回定例会の報告についてです。

資料の3ページを御覧ください。会期表になります。

第4回定例会は、11月22日開会、12月12日閉会の日程で行われ、11月30日と12月1日、2日の3日間、一般質問がありました。

資料4ページを御覧ください。今定例会の教育部関係の議案は、議案第7号、山武市学童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号から13号までの学童クラブに関する公の施設に係る指定管理者の指定について、5ページになりますが、議案第16号、令和4年度山武市一般会計補正予算（第8号）所管部分、また、資料には記載されていませんが、最終日に追加議案として、議案第21号、財産の取得についての6議案でした。いずれの議案も可決されました。

次に、一般質問の内容について報告いたします。資料の6ページを御覧ください。通告一覧表になります。一般質問は、13名の議員からありました。教育部関連の質問は、櫻田議員、齋藤議員、長谷部議員、深沢議員、市川議員、玉置議員の6名からありました。それでは、別冊資料の1ページを御覧ください。

一般質問の初日に櫻田議員から、統合後の学校の様子について質問がありました。1問目として、「山武望洋中学校の現在の生徒の様子について伺います。」という質問に対し、部長答弁として、「山武望洋中学校では、生徒は落ち着いて学校生活を送っている状況です。統合により多くの人と交流ができるようになったことから、人間関係が広がってきています。一方で、新しい環境に不安を抱えたり、人間関係で生徒同士がぶつかったりすることもあるようですが、不登校やいじめに発展しないよう教員が丁寧に対応しています。また、生徒会活動や学校行事では、新たによりよいものを生徒たちの手で作り上げているので、活気にあふれていると学校から伺っています。」と回答いたしました。

2問目として、「部活動の現状について伺います。」という質問に対し、部長答弁として、「統合を機に新たな部活動に入り直したり、部活動に加入していなかった生徒が部活動に参加する様子も見られます。また、部員数も増え、20名を超える部活動もあ

り、活気が見られている状況です。」と答弁いたしました。

3問目として、「統合による先生方の様子はどうか。」という質問に対し、部長答弁として、「これまでは各教科1名ずつの教員しかいないため、教員一人当たりの負担が大きく、若い教員に対する指導助言の場が少ない状況でしたが、教員数が増えたことにより解消されています。また、校務分掌の割当てや、一つの部活動に複数の教員が顧問としてつくなど、教員一人一人の負担が軽くなっています。」と答弁いたしました。

次に、成東中学校と成東東中学校の統合について質問がありました。1問目として、「今年の6月議会で、統合中学校の位置について市長の考えを早急に教育委員会に伝え、協議を進めたいと答弁がありましたが、教育委員会との協議の場は設けられたのでしょうか。」という質問に対し、市長から、「総合教育会議を8月24日に開催しました。この会議において、成東中学校と成東東中学校の統合について私の考えをお伝えし、協議をいたしました。」と答弁がありました。

2問目として、「8月24日の総合教育会議では、教育委員会に統合校の位置など具体的な案を伝えられたのでしょうか」という質問に対し、市長から、「総合教育会議では、具体的な位置はお示しできませんでしたが、教育委員の皆さんと今後の学校区ごとの生徒数の推移を確認し、統合中学校を成東中学校区に設置したいという私の案を説明し、同意をいただき、なるべく早い段階で具体的な位置をお示ししたい旨、お伝えしました。」と答弁がありました。

3問目として、「総合教育会議の中で今後の生徒数の推移を確認したということですが、どのように推移していくのでしょうか。」という質問に対し、部長答弁として、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画が策定された平成28年度は、成東中が221人、成東東中は339人でした。今年度は成東中が209人、成東東中は256人で、令和8年度には成東中が218人、成東東中は203人となり、成東中の生徒数が成東東中の生徒数を上回る見込みです。今の0歳児が中学1年生となる令和16年度にはさらに減少し、成東中が166人、成東東中は126人となることが推測されます。」と答弁いたしました。

4問目として、「市長のお考えは今こういった段階でしょうか。また、市長はどのように教育委員会に案を示すのでしょうか。」という質問に対し、市長から、「今は候補地を比較検討している



段階であり、早く決断し、再度総合教育会議を開催して、教育委員会に具体的な案を示したいと考えております。」と答弁がありました。

5問目として、「現在の適正配置基本計画における統合校の開校はいつ頃とされていますか。」という質問に対し、部長答弁として、「平成28年9月に策定された適正配置基本計画では、成東中学校校舎の老朽化への対応等を総合的に勘案し、令和5年4月の開校を目指すとしております。」と答弁いたしました。

6問目として、「新たに学校を建築するとなると、完成までにどの程度の期間を要するのでしょうか。」という質問に対し、部長答弁として、「今年の9月に新校舎の供用を開始した松尾小学校では、基本設計の着手から新校舎の供用開始までの期間は約4年でした。新たに用地を確保しての建設となると、条件にもよりますが、1年から2年程度多くかかるのではないかと考えられます。」と答弁いたしました。

最後に、櫻田議員から3つの要望事項がありました。1つ目は、成東中学校の老朽化の問題があるので、早急に具体案を示していただいて、教育委員会との協議を進めていただきたい。2つ目は、統合中学校の位置の決定に当たっては、地域への丁寧な説明や、議会へも適宜情報をいただきながら進めていただきたい。3つ目は、スクールバスを導入するというのであれば、公共交通の利活用が可能かどうか、様々な面から協議・検討していただきたいという内容でした。

次に、齋藤議員から、市有バスの維持管理とその運用について質問がありました。1問目として、「市有バスの保有台数と購入年月について伺います。」という質問に対し、部長答弁として、「中型バスとマイクロバスをそれぞれ2台、計4台を保有しています。購入時期については、中型バスは平成14年3月と平成15年9月に、マイクロバスは平成13年6月と平成31年1月に購入しています。」と答弁いたしました。

2問目として、「市有バスを維持管理している部署について伺います。」という質問に対し、部長答弁として、「教育部子ども教育課で担当しており、バスの運行管理業務と車両整備に係る管理業務は、民間事業者に業務委託しています。」と答弁いたしました。

3問目として、「年間の市有バスの維持管理費について伺います。」という質問に対し、部長答弁として、「運行管理業務に係

る費用として年間約538万円、車両整備の管理業務に係る費用として年間約480万円、その他修繕費や燃料代などの費用として約210万円を計上し、今年度の年間維持管理費用は1,228万円を見込んでいます。」と答弁いたしました。

4問目として、「購入してかなり年数がたっているバスがありますが、今後買い替えるとした場合、どれくらいの費用が必要か。」という質問に対し、部長答弁として、「バスの購入費用について、現時点での金額ですが、中型バスで約800万円、マイクロバスで約600万円が見込まれます。」と答弁いたしました。

5問目として、「少しでもバスを安価でかつ利用しやすくなるように、地元のバス会社の組合などがあれば、そこに委託する方法も考えられますが、市内にはバス会社が加盟している組織がありますか。」という質問に対し、部長答弁として、「現在、市内にはバス会社が加盟している組合等の組織はございません。」と答弁いたしました。

6問目として、「市有バスの車両の更新時期が来た場合、バスの運行業務をどのように考えていますか。」という質問に対し、部長答弁として、「現在使用しているバスのうち、3台が購入から約20年経過しているため、車両の更新時期においては、利用状況や費用面を考慮し、バスの買換えのほかに、台数の削減や業務委託を選択肢に入れて検討していきたいと考えます。」と答弁いたしました。

次に、一般質問2日目に長谷部議員から、無園児対策について質問がありました。1問目として、「無園児とは、保育園や幼稚園などの施設に通っていない小学校就学前の子どもたちのことです。保育園を利用したいけど仕事が見つからないので利用できない、子どもに障害があって保育園に受け入れてもらえない、外国籍でそもそも入園手続きが分からない、子どもの保育・教育に関心がない（ネグレクト）など、山武市ではこのような子どもたちの人数を把握していますか。」という質問に対し、部長答弁として、「市では、6月1日現在の住民登録のある0歳から12歳までの子どもの実態調査を毎年行っています。調査内容は、各種健診や予防接種を受けているか、幼稚園やこども園、学校に行っているかを各関係機関で目視等により安全確認を行っています。令和3年度に0歳から6歳までの就学前乳幼児1,462名を対象に調査した結果、430名が無園児となっていますが、ほとんどの無園児が保護者の監護下にあります。令和3年度は、この中で安全確認ので

きない児童が3名おりました。」と答弁いたしました。

2問目として、安全確認のできない児童が3名いるとのことだが、安全は確認できていますか」という質問に対し、部長答弁として、「その後、当該児童と保護者と会うことができ、安全確認が取れています。」と答弁いたしました。

3問目として、「どのような対策を行っていますか。」という質問に対し、部長答弁として、「幼児検査や予防接種、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業などで、困り事などの実情を把握し、相談対応を行い、状況に応じて各課の窓口を紹介しています。また、社会福祉課や子育て支援課、健康支援課、子ども教育課等で構成するトータルサポート会議を週1回実施し、関係機関等で情報を共有し、気になる児童等の支援につながるよう連携を図っております。」と答弁いたしました。

次に、深沢議員から、4年目以降のさんむわくわく館の運営について質問がありました。「わくわく館は、3年間、NPO法人によって運営するとの決まりだと伺いましたが、4年目以降の運営はどのようになるのか。」という質問に対し、部長答弁として、「令和7年度以降のさんむわくわく館の運営については、NPO法人などの団体が適応指導教室を山武郡市広域行政組合から受託し、山武市における子ども第三の居場所事業と併せて運営していく予定となっております。」と答弁いたしました。

続いて、民間のフリースクールとの連携について質問がありました。「現在、市内小中学校に在籍する不登校児童生徒数と、その中でわくわく館や民間のフリースクールに通う児童生徒数を伺います。また、学校とフリースクールとの連携はどのように行っているのか。」という質問に対し、部長答弁として、「本年10月1日現在の山武市の不登校児童生徒数は、中学生が56人、小学生は15人です。そのうち、ハートフルさんぶ、さんむわくわく館を利用しているのは、中学生が17人、小学生は6人で、民間のフリースクールを利用しているのは、中学生が2人、小学生は5人となっています。利用している児童生徒の活動について、学校とフリースクールとが連携して情報交換をしています。また、フリースクール側からは、不登校児童生徒に関する様々な関係機関の情報を提供してもらい、教員の研修などにも役立てています。」と答弁いたしました。

次に、市川議員から、子宮頸がんワクチン接種について質問がありました。「令和4年第1回定例会で、子宮頸がんワクチン接

種について、学校現場でも保護者や児童生徒が正しい情報を学ぶことが大切である旨を質問いたしました。正確な情報提供は重要であるという回答をいただきましたが、学校のプログラムにがん教育を盛り込んではいかがでしょうか。」という質問に対し、部長答弁として、「児童生徒は、学習指導要領の保健分野で学ぶ機会があります。子宮頸がん予防ワクチンについて、昨年度は主に小学6年生以上を対象に、厚生労働省が作成したパンフレットを配付しました。また、専門家に講師を依頼し、家庭教育学級や親子で学ぶ場を設けるなどができればよいと考えています。併せて教職員向けの研修会も実施し、児童生徒、保護者、教職員が子宮頸がん予防ワクチンについて正しく理解する機会を設けるように検討していきたいと考えております。」と答弁いたしました。

次に、一般質問3日目に玉置議員から、子育て支援の状況とその対象年齢について質問がありました。1問目として、「市長の実績項目の中に、子ども家庭総合支援拠点の設置とありますが、具体的にどのようなことなのか。」という質問に対し、市長から、子ども家庭総合支援拠点は、心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、子育てに関する相談等を家庭児童相談係の相談員が受け、必要な情報提供や支援につなげています。令和3年度からは、教育委員会に組織改編し、幼少期から少年期まで切れ目のない一貫した人づくりを行うため、福祉施策と教育施策を集約し、さらなる機能強化を図っています。」と答弁がありました。

2問目として、「本市では様々な子育て支援事業を展開していますが、主な子育て事業の内容、何歳までの支援なのか。」という質問に対し、保健福祉部長から、「中学3年生までが保険適用となる医療費を無償とした子ども医療費助成事業、さらに市独自の制度として、「高校生まで対象を拡大した高校生等医療費助成事業を実施しています。また、育児協力がなく育児不安のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象にした産後ケアを実施しております。さらに、多胎児を妊娠中または3歳未満の多胎児を養育している家庭へは、育児や家事の支援をする多胎妊産婦サポーター事業も実施しております。就学前のお子さんについては、こども園に通う保護者が病中にある児童への保育サービスを利用した場合、利用料の一部を助成する訪問型病児保育利用料助成金交付事業や、生後6か月からのお子さんを対象とした一時預かり事業などを実施しています。また、小学生対象の学童保育、放課後子ども教室などを実施しております。」と答弁がありました。

次に、小学生のファミリーサポート事業について質問がありました。1問目として、「小学生の子どもを育てている家庭を手助けする支援はあるのか。」という質問に対し、教育部長答弁として、「家庭に対する主な支援として学童保育を実施しております。現在、市内11か所の学童クラブにおいては、平日は授業終了後、午後7時まで、土曜日及び夏休み等は、午前7時30分から午後7時まで預かっています。」と答弁いたしました。保健福祉部長からは、「小学校に通う前のお子さんについては、保護者の事情により家庭でお子さんを一時的に見られないときなどに、こども園で一時預かり事業を行っております。」と答弁がありました。

2問目として、「核家族化している共働き世帯の支援を早急にできるよう、市長はどのようなことを考えているのか。」という質問に対し、市長から、「市では、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないきめ細やかな支援を行うため、子育て世代包括支援センター「はびねす」や、子育て支援拠点施設である子育て支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の設置や、園児受入れの月齢引下げを行い、こども園の充実を図るなど、様々な子育て支援に取り組んでおります。今後の子育て支援策については、ニーズ調査を実施し、本市に合った支援の内容を検討しながら進めていきたいと考えております。また、民間の力も活用するなど、子育て支援に取り組んでまいります。」と答弁がありました。

以上が教育部等に関係した一般質問の答弁内容になります。

教育長

ありがとうございました。

質問の内容についてはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、進めさせていただきます。

---

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要のみ記載)

教育長

続いて、報告第2号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局から説明をお願いします。

ここから秘密会といたします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

教育長

それでは、ここで秘密会を解きます。

---

○報告第3号

教育長

続いて、報告第3号、1月の行事予定についてです。

これは、資料を事前に御確認いただいていると思いますので、説明は割愛させていただきます。

質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

○その他

教育長

そのほか、報告すべき事項はございますか。

指導室長、お願いします。

指導室長

それでは、私のほうから簡単に3点ほど御説明をさせていただきます。

1つ目が、山武市 教育委員会のダイアリーについてです。記事が幾つか載っていますが、1つ目、11月に小学校4校が修学旅行に行きまして、これで市内全部の小中学校の修学旅行が終わりました。日程の変更はありましたけれども、全ての小中学校で計画した方面に出かけることができました。

続きまして、10月から11月にかけて、中学生が職場体験ということで、市内のいろいろな事業所で、実際に体験をさせていただいたことが載っています。

3番目として、スリランカから、日本教育文化センターの僧侶の方や幼稚園の先生方が訪問されて、市内のいろいろなところを巡ったり、学校訪問等を行いました。

4番目として、千葉県学校体育優良校ということで、成東小学校が表彰されました。

5番目、6番目については、御一読ください。

続いて、報告の2つ目です。家庭教育学級新聞があると思うんですけども、こちらは、今年度、家庭教育学級ということで、特に親業ということで3回、1回目が10月11日、日向小で、2回目が11月4日、まつおこども園で、3回目が先日12月8日、南郷小で終わりました。全て同じシニアインストラクターの先生にお越しいただいて、話を聞いてあげることとか、そういったことに

ついでにお話を伺いました。

裏面に関しては、成東東中学校教頭の根本先生によるリレーコラムというものを掲載してあります。こちらも後で御一読ください。

最後、3点目、こちらは口頭で御説明させていただきます。現在の市内の児童生徒のコロナウイルスの感染状況ですけれども、12月7日から9日にかけて、成東小学校の6年生と鳴浜小学校の6年生で学級閉鎖がありました。続いて、翌日8日、9日に南郷小学校でも6年生で閉鎖がありました。また、今週に入って、南郷小学校の4年生が今日まで閉鎖をしています。というように、非常に児童生徒の感染が増えてきています。人数的には、12月5日から9日の週で前週より40名増えまして、さらに12月5日から今日までの増加数が89名ということで、100名弱、児童生徒、教職員でコロナウイルスの陽性者が確認されているということで、この辺りに来て増え方が急になっている感じがいたします。

報告は以上です。

教育長 重症者はいないですよ。

指導室長 重症者はありません。

教育長 では、皆さんから何かありますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第12回定例会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

---

◎閉 会 午後3時12分